

初閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年2月18日（水） 22：55～23：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林 芳正 国務大臣（総務大臣）
平口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本 洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木 憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤 亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子 恭之 国務大臣（国土交通大臣）
石原 宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎 正直 内閣官房副長官
佐藤 啓 内閣官房副長官
露木 康浩 内閣官房副長官
岩尾 信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、初閣議を開催いたします。

まず、人事案件といたしまして、内閣法制局長官に岩尾信行を任命することについて、御決定をお願いいたします。

尾崎副長官、佐藤副長官、露木副長官及び岩尾法制局長官は、閣議に陪席して案件の説明等を担当いたします。

次に、内閣総理大臣談話について、御決定をお願いいたします。お手元の談話を佐藤副長官が朗読いたします。

○佐藤内閣官房副長官：この度の総選挙の結果を受け、本日、再び内閣総理大臣の重責を担うこととなりました。「責任ある積極財政」、安全保障政策及び政府のインテリジェンス機能の強化等の政策を訴え、国民の皆様から力強い御信任を頂くことができました。日本と日本人の底力を信じてやまない者として、「日本列島を、強く豊かに」すべく、全身全霊を捧げてまいります。

今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る。世界が直面する課題に向き合い、強い外交・安全保障を構築する。22世紀を迎える多くの今の若者・子供たちのために、安全で豊かな日本が、「インド太平洋の輝く灯台」となり、自由と民主主義の国として頼りにされるよう、果敢に働いてまいります。

国民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○木原国務大臣：次に、第2次高市内閣の基本方針について、御決定をお願いいたします。基本方針について、内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：日本と日本人の底力を信じてやまない者として、「日本列島を、強く豊かに」する。そのため、今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る。世界が直面する課題に向き合い、強い外交・安全保障を構築する。22世紀を迎える多くの今の若者・子供たちのために、安全で豊かな日本が、「インド太平洋の輝く灯台」となり、自由と民主主義の国として頼りにされるよう、この度の総選挙において国民の皆様から頂いた力強い御信任の下、内閣の総力を挙げて、以下の政策を推し進める。

1. 強い経済の実現

様々なリスクや社会課題に対し、官民手を携えて先手を打って行う「危機管理投資」や「成長投資」により、日本経済の強さを取り戻すための成長戦略を加速させ、軌道に乗せる。

財政の持続可能性には常に配慮しつつも、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことにより、暮らしの安全・安心を確保するとともに、所得を向上させ、消費マインドを改善し、税収を増加させる。民間投資を促すため、政府予算の予見可能性を高める観点から、予算編成の在り方を抜本的に見直し、補正予算ではなく可能な限り当初予算に必要な予算を計上するとともに、複数年度の財政出動をコミットする仕組みを構築する。

供給力の強化に向けて、内需の拡大とともに、外需の拡大が重要であることから、外国政府等との会談では、相手国市場のニーズを把握するとともに、日本製品の導

入を働きかけ、その内容を内閣全体で共有する。

こうした基礎の上に、飲食料品に係る消費税減税や給付付き税額控除の検討を含めた物価高・手取り増加対策、経済安全保障の強化、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障の確立、国土強靱化、サイバーセキュリティ対策の強化、健康医療安全保障の構築、人材総活躍の環境づくり、「新技術立国」に取り組む。

2. 地方を伸ばし、暮らしを守る

地方の「暮らし」と「安全」を守るため、地域ごとの産業クラスターの形成、地方のDX化の推進、地場産業の強化、地域公共交通の維持に取り組む。

外国人との秩序ある共生社会の実現に向け、総合的な対策を推進する。組織犯罪対策等を講じ、治安の維持・向上を図る。

万一、大規模な自然災害、テロ、感染症など、国家的な危機が生じた場合、国民の生命と財産を守ることを第一に、政府一体となって、機動的かつ柔軟に全力で対処する。

東日本大震災、能登半島地震を始めとする大規模災害からの復興に全力を尽くす。

3. 外交力・防衛力・情報力の強化

日本の国益を守るため、外交力・防衛力・経済力・技術力・情報力・人材力を含む総合的な国力を強化しつつ最大限活用し、我が国の平和と安全、繁栄、国際社会との共存共栄を実現する「平和と繁栄を創る『責任ある日本外交』」を展開する。

日米同盟を基軸に、同志国やグローバルサウス諸国との外交・防衛・経済等の多角的な連携を拡大し、各国が自律性と強靱性を強化できるよう、「自由で開かれたインド太平洋」の取組を戦略的に進化させる。北朝鮮による拉致被害者の早期帰国に全力を尽くす。

我が国の主体的判断において、防衛力の抜本的強化を図る。

政府のインテリジェンス機能の抜本的強化に取り組む。

○木原国務大臣：次に、内閣総理大臣の臨時代理は、お手元の資料のとおりとなりますので、指定された大臣は、対応に万全を期すようお願いいたします。

次に、私から「閣議等の議事の公表等」について、申し上げます。閣議や閣僚懇談会の案件で公表すべきものについては、閣議後の会見で私から統一的に公表しますので、各閣僚におかれては、閣議や閣僚懇談会の議論を外部に漏らすことは、厳に慎んで下さい。閣議等の案件の中には、不公表扱いとするものがあります。これらについては、閣議等に付議されたという事実も含め、外部に漏れることのないよう十分御留意願います。閣議等の議事の記録については、平成26年3月28日の閣議決定に基づき、私の指示の下、内閣官房において議事録を作成し、閣議等から概ね3週間後に官邸ホームページに掲載することにより、公表することとしております。議事整理上、各大臣の発言は原則登録いただくとともに、議事録の記載内容につきましては、私に御一任下さいますようお願いいたします。

次に、閣議決定又は閣議了解を要する人事その他の幹部人事については、事前に十分内閣官房と協議されるようお願いいたします。また、大臣補佐官の任命については、お手元の資料の方針で進めたいと考えております。大臣補佐官の設置が特に

必要と考えられる場合は、私に十分御相談いただきますようお願いいたします。なお、「大臣補佐官の職務遂行に係る規範」が平成26年5月27日の閣議決定により定められておりますので、十分に御留意願います。

次に、「国务大臣、副大臣及び大臣政務官規範」が令和8年1月20日に改正され、就任前に対価の支払が行われたものを除き、在任中の政治資金パーティーを自粛する旨が規定されております。このほか、内容はお手元の資料のとおりとなりますので、この規範を必ずお読みいただき、政治と行政への国民の信頼を確保するため、これを遵守されるようお願いいたします。

次に、「政・官の在り方」については、令和3年10月4日の閣僚懇談会において、お手元の資料のとおり申し合わせがなされております。「政」と「官」の適正な役割分担と協力関係を目指し、各府省の具体的な対応は、この方針を踏まえ、各大臣の判断と指示の下に行うものとしておりますので、政・官関係の適正確保に指導力を発揮していただくようお願いいたします。

次に、危機管理の観点から申し上げます。1点目は、閣僚はいかなるときにも連絡がとれる態勢をお願いいたします。2点目は、緊急事態への対応に関しては、官邸との連絡・調整はもとより、速やかに必要な情報が伝えられるよう体制整備をお願いいたします。3点目は、各閣僚が東京を離れる場合には、必ず副大臣又は大臣政務官が代理で対応できるよう調整をお願いいたします。

次に、いわゆる「内奏」について申し上げます。国务大臣は、宮中において、天皇陛下にその所管事項に関する諸問題等について、御説明申し上げる機会がありますが、陛下にお話し申し上げた内容やその際の陛下のおことばを外部に漏らしたり、部下に対する訓示にこれを引用することなどが無いよう、十分御留意願います。

次に、「閣僚の対外的発言」等について、申し上げます。記者会見やテレビへの出演、マスコミからの取材、各種講演などで対外的発言をされたり、SNSなどにより対外的発信をするに当たっては、常に高市内閣の一員としての発信となることに留意するとともに、内閣の基本方針や既に政府として決定した方針を踏まえ、無用な疑念を抱かれることのないよう十分御留意願います。また、特に閣僚には政治資金の透明性を確保するという責任が格段に大きく、より一層厳正な管理等が求められておりますので、各閣僚には、自らが関係する政治団体の会計帳簿・領収書・収支報告書の点検、支出区分や寄附等の適法性の確認等を十分に行うようお願いいたします。

次に、初閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：人事案件について、申し上げます。内閣総理大臣補佐官等14名を、お手元に配布しております資料のとおり、任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「第221回国会の開会式におけるおことば案」について、御決定をお願いいたします。お手元の「おことば案」を朗読いたします。

本日、第221回国会の開会式に臨み、衆議院議員総選挙による新議員を迎え、

全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであり
ます。

国会が、国民生活の安定と向上、世界の平和と繁栄のため、永年にわたり、たゆ
みない努力を続けていることを、うれしく思います。

ここに、国会が、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、国権の最高機関と
して、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

なお、「おことば」があるまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いい
たします。また、「おことば案」は、そのまま席上に置かれるよう、お願いいたしま
す。

○木原国務大臣：次に、牧野たかお国務大臣及びあかま二郎国務大臣の名前の使用に
ついて、申し上げます。2大臣の名前の使用については、申請に基づき、今後、政
府代表等への任命行為については通称名に本名を併記、許可等対外的な法律上の行
為については本名、それ以外は通称名を使用することといたします。これを閣議口
頭了解といたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、初閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

初 閣 議 案 件

〔 令 和 8 年
2 月 18 日 〕 (水)

◎ 人 事

資 料
あ り ○ 岩 尾 信 行 を 内 閣 法 制 局 長 官 に 任 命 す る こ と に つ い
て (決 定)

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り ○ 内 閣 総 理 大 臣 談 話 (決 定) (内 閣 官 房)
〃 ○ 基 本 方 針 (決 定) (同 上)

◎ 人 事

資 料
あ り ○ 増 田 和 夫 外 1 3 名 を 内 閣 危 機 管 理 監 等 に 任 命 す る
こ と に つ い て (決 定)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]

件名外案件

〔令和8年
2月18日〕（水）

◎一般案件

資料あり ○第221回国会の開会式におけるおことば（案）
（回収）（決定）（内閣官房）

〔○署名あり ☆署名なし〕